

平成30年11月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故  
（うち照明器具1件） 1件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故  
（うちワイヤレスコントローラ（テレビゲーム機用）1件、電子レンジ1件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、ライター（使い切り型）1件） 4件
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800498	平成30年11月17日	平成30年11月28日	照明器具	不明	岩崎電気株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800494	平成30年11月2日	平成30年11月27日	ワイヤレスコントローラ(テレビゲーム機用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A201800495	平成30年11月9日	平成30年11月27日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を破損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	平成30年11月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800496	平成30年10月1日	平成30年11月27日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	平成30年11月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年11月21日
A201800497	平成30年10月28日	平成30年11月27日	ライター(使い切り型)	火災 軽傷1名	店舗で当該製品を点火したところ、当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年11月19日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし